

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 弘前市都市公園管理審議会
開 催 年 月 日	平成28年 1月28日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時30分 から 午前11時50分まで
開 催 場 所	弘前市緑の相談所 集会室
議 長 等 の 氏 名	会長 清藤哲夫
出 席 者	一戸鐵弘、葛西ひろみ、齋藤 嘉、清藤哲夫、中谷敏右、福井敏隆、前田賢治、村元千鶴子 (五十音順)
欠 席 者	佐藤久仁子、神忠男、白取幹人、大黒谷ヨリ子、中道幸子、本多和茂
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	浅利洋信 (都市環境部長)、古川勝 (公園緑地課長)、小林勝 (同参事)、小嶋修造 (同課長補佐)、鳴海淳 (同主幹)、橋場真紀子 (同主事)、海老名雄次 (同主事)、木村和馬 (同主事)
会 議 の 議 題	○審議案件 弘前市都市公園条例、弘前市藤田記念庭園条例及び弘前市野外活動施設条例の一部改正について ○報告事項 ① 都市公園管理状況について ② 犬と散歩ができる公園について ③ 弘前城本丸石垣修理事業について
会 議 結 果	審議案件について全会一致で承認され、市長に答申書を提出することとなった。
会 議 資 料 の 名 称	○弘前市都市公園条例、弘前市藤田記念庭園条例及び弘前市野外活動施設条例の一部改正について ○平成27年度 都市公園管理審議会資料

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>○審議案件</p> <p>① 弘前市都市公園条例、弘前市藤田記念庭園条例及び弘前市 野外活動施設条例の一部改正について</p> <p>委員：条例改正の概要の中で、「ほぼ」という表現を使っているが、市外障がい者を無料としていないところがあるのか。</p> <p>事務局：現存12天守を調べた結果、「丸岡城」が2割の減免、「宇和島城」5割の減免を実施しているため「ほぼ」という表現を使った。また、弘前城を除く現存12天守は全てが市内市外の区分無く対応している。</p> <p>委員：市外障がい者を無料とすることで収入にはどれくらいの影響があるのか。</p> <p>事務局：市外障がい者の入場者数は把握していないが、市内障がい者については例年100人から150人程度のため、あまり影響はないものとする。</p> <p>委員：他の現存12天守も区分無く対応していることや、弘前城は弘前市のものではあるが、みんなのものというイメージがあるので賛成。</p> <p>委員：今まで区分があったことに対して驚いた。</p> <p>委員：弘前公園は文化施設で大事なものであるが、開放していくことで弘前は良いところだとPRしていくのも大事。</p> <p>議長：意見を集約すると条例改正案には賛成ということなので、答申書を作成し市長に回答する。</p> <p>○報告事項</p> <p>① 都市公園管理状況について</p> <p>委員：町会に管理協力依頼をしているとのことだが、謝礼を支払っているのか。</p> <p>事務局：協力の内容にもよるが、年間6,000円から48,000円くらいの間で払っている。</p> <p>委員：除雪にも払っているのか。</p> <p>事務局：管理協力は春から秋までお願いしており、冬期間については雪捨て場として利用されている。</p> <p>委員：公園が雪捨て場として利用されているのか。</p> <p>事務局：公園は冬期の利用が少ないため雪捨て場として開放している。雪捨て場の利用として困るのは、遊具等の上に雪を乗せられると壊れることで、それらには気を付けるよう指導している。</p> <p>委員：松くい虫については日本海側を通過しているよう</p>
---	--

だが、他の方面はどうなのか。

事務局：岩手県の盛岡市まで来ている。松くい虫対策にはあまり時間的猶予はない。

② 犬と散歩ができる公園について

委員：アンケートの収集についてはある程度の件数を集めることが必要だ。

事務局：収集方法については検討したい。

委員：愛犬家のマナーについては、人の目があれば糞の処理をしているが人の目がないと放置していくこともありまだまだこれからだ。また、さくらまつりの時も犬を連れて来園する人がいるので、公園入口で預かるとか対応が必要ではないか。

事務局：さくらまつり期間の対応については、公園の入口が11ヶ所もあり、入園禁止を徹底できない状況にあることから、今度のさくらまつりから、例えばケージに入れている時は入園を認めるなどの対策を検討したい。

③ 弘前城本丸石垣修理事業について

委員：石材の調査をすることだが、地元の石を使うのか。

事務局：現在調査中だが、できるだけ地元の石を使いたい。

委員：参加型の曳屋は好評だったが、城を戻す時行うのか。

事務局：やることになると思う。

委員：曳屋の時に設置した展望台はまだあるのか。

事務局：曳屋時の展望台は撤去して、新たな展望台を設置している。

委員：天守は解放するのか。

事務局：4月から開放するが、資料は撤去しているのでお城内部の造りを中心に見て貰うことになる。ただ、仮りの耐震補強の鉄骨が内部にある。

委員：天守の床下から見つかった石像はどうなったか。

事務局：現在は博物館にあり、どういう経緯で置かれたのかはまだわかっていない。

委員：堀越城跡の整備計画はどうなっているのか。旧石戸谷家住宅の復元計画も聞いている。公開されると良い観光施設になると思う。

事務局：平成31年度に完成予定となっている。旧石戸谷家住宅は国道東側に復元する計画だったと思う。

	<p>委員：藤田記念庭園の夜間ライトアップはどうなったか。</p> <p>事務局：既に整備済で、平成27年度にまつり期間など夜間特別開園を行っている。</p> <p>委員：和館の廊下床が強度不足のように感じるが、改修計画はあるのか。</p> <p>事務局：和館の床は今後改修が必要かと思う。</p> <p>委員：樹木の雪囲いの上の飾りは意味があるのか。</p> <p>事務局：あれは飾りで特に意味はない。</p> <p>委員：空き家の樹木の害虫はどこが担当しているのか。</p> <p>事務局：害虫については環境管理課が担当している。</p> <p>委員：緑の相談所展示室は無料で貸し出ししており環境も良いが、市民に対してのPRが足りない気がする。また、講習会はいつも土曜日なので、たまには日曜日にするともっと利用されるのでは。</p> <p>事務局：検討する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議 公開</p>